

平成27年度 胎内市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（平成26年度普通会計決算）

（単位：人、千円、％）

住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度人件費率
30,827	16,143,391	520,364	2,583,507	16.0	16.9

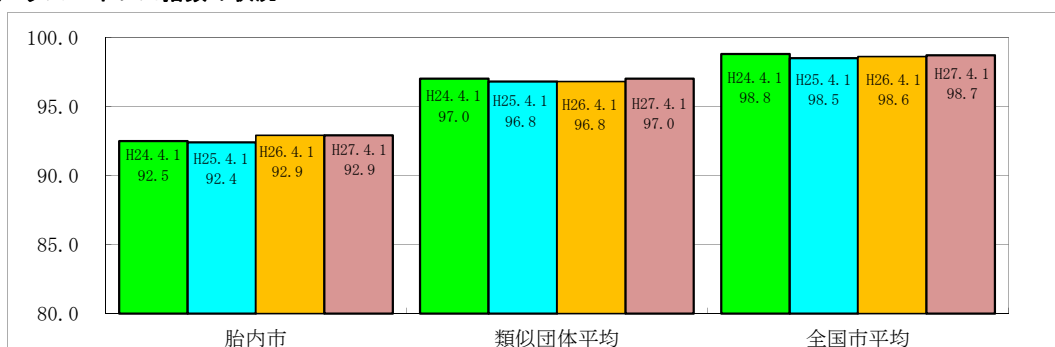
(2) 職員給与費の状況（平成26年度普通会計決算）

（単位：人、千円）

職員数 A	給与費				計 B	(参考) 1人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当たり 給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当				
331	1,173,742	108,200	431,399		1,713,341	5,176	5,737

- (注) 1 職員数は、平成26年4月1日における普通会計関係の人数です。
 2 職員手当には、退職手当は含まれていません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

〔実施〕・未実施

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（実施内容）行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。高齢層については、国の見直し内容を踏まえ、最大4.4%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施します。

他の給料表（医療職を除く。）については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

② 地域手当の見直し

胎内市は国の基準で非支給地であるため、地域手当は支給していません。
 ただし、東京都特別区に勤務する職員に対する地域手当は、国と同じ基準で支給しています。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

① 一般行政職

（単位：歳、円）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
胎内市	42.2	304,059	339,512	326,059
新潟県	43.2	333,646	408,312	363,277
国	43.5	334,283	—	408,996
類似団体平均	42.8	322,071	377,770	346,741

(注) 1 一般行政職は、地方公務員給与実態調査上の区分で、全職種のうち税務職、医師職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、企業職、技能労務職、教育職を除いた職種です。

2 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

② 技能労務職

（単位：歳、人、円）

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
胎内市	48.5	50	304,054	324,415	322,150	—	—	—	—
うち技能員 (用務員)	49.5	20	304,490	320,002	318,736	用務員	54.6	200,300	1.6
うち学校給食 調理員	48.6	7	307,586	323,223	322,971	調理士	43.9	228,900	1.41
うち自動車 運転員	47.0	1	298,300	371,195	328,716	自家用乗用 自動車運転者	59.3	178,300	2.08
新潟県	51.8	482	355,575	397,021	379,280	—	—	—	—
国	50.2	2,994	289,141	—	328,318	—	—	—	—
類似団体平均	50.2	19	308,367	332,564	320,380	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
胎内市	—	—	—
うち技能員 (用務員)	5,163,148	2,774,400	1.86
うち学校給食 調理員	5,217,985	3,073,600	1.7
うち自動車 運転員	5,769,821	2,214,000	2.61

(注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成24～26年の3ヶ年平均）

2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

3 民間の類似職種のうち「用務員」は全国平均値、「調理士」及び「自家用自動車運転者」は新潟県の平均値です。

4 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 福祉職（保育士ほか）

（単位：歳、円）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
胎内市	39.7	268,253	282,444	283,511
国	42.3	332,279	—	381,205
類似団体平均	41.3	292,706	317,519	302,251

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

（単位：円）

区 分	胎内市	新潟県	国	
一般行政職	大学卒	174,200	180,800	174,200
	高校卒	142,100	146,500	142,100
技能労務職	高校卒	139,500	144,200	—
	中学卒	127,700	131,500	—

(注) 1 初任給は、学校卒業後すぐに採用された場合の月額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成27年4月1日現在）

（単位：円）

区分	経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大学卒 242,950	注2 324,589	368,150	注2 386,133
	注2 208,483	注2 286,043	325,383	354,700
技能労務職	高校卒 該当者なし	注2 268,975	注2 291,600	注2 315,638
	中卒 該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

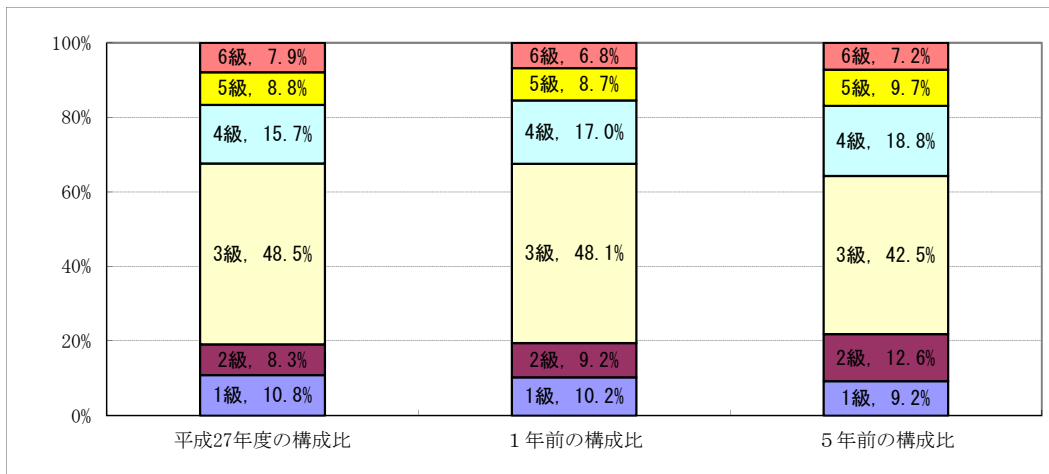
(注) 1 経験年数とは、採用前に民間企業勤務経験等がある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。
2 当該経験年数毎の該当者が3人以下のため、近似経験年数のデータとなっています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長、事務局長、支所長	16人	7.9%	315,800	407,900
5級	参事	18人	8.8%	285,000	390,700
4級	係長、主査	32人	15.7%	258,300	378,700
3級	主任	99人	48.5%	223,900	347,700
2級	主事、技師	17人	8.3%	187,700	301,900
1級	主事、技師	22人	10.8%	137,600	244,900

(注) 1 胎内市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定基準日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しました。（内容の詳細については、胎内市職員勤務成績評定実施規則を参照）
- 昇給への勤務成績の反映状況
人事評価は未実施ですが、勤務成績良好であったものについては、昇給区分に差はありませんでした。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

胎内市	新潟県	国
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,302千円	1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,560千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45月分) (0.70月分)	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50 (1.45月分) (0.70月分)	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45月分) (0.70月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
2 公営企業職員は含みません。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定基準日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しました。（内容の詳細については、胎内市職員勤務成績評定実施規則を参照）
- 勤勉手当への勤務成績の反映状況
人事評価は未実施ですが、勤務成績良好であったものについては成績率に差を設けず一律の支給を行いました。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

胎内市			国		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	
1人当たり平均支給額	6,875 千円	18,452 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した公営企業職員を除く全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

26年度決算	支給実績	なし
	支給職員1人当たり平均支給年額	—
	職員全体に占める手当支給職員の割合	—
	手当の種類（手当数）	2

(注) 診療所医師に対するものを含みません。

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫等作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫業務	なし	290円/日
		家畜伝染病防疫業務	なし	380円/日
行旅病人等収容手当	行旅病人救護、埋葬等に従事する職員	行旅病人救護、埋葬業務	なし	行旅病人 290円/回 行旅死亡人 1,000円/回
診療所勤務医師手当	診療所に勤務する医師	診療業務	なし	200,000円/月
研究手当	診療所に勤務する医師	診療技術研究業務	なし	30,000円/月
往診手当	診療所に勤務する医師	往診業務	なし	50,000円/月

(注) 公営企業職員を含みません。

(4) 時間外勤務手当

26年度決算	支給実績	44,021千円
	職員1人当たり平均支給年額	138千円
25年度決算	支給実績	37,549千円
	職員1人当たり平均支給年額	117千円

(注) 1 時間外勤務手当には休日給（休日勤務手当）を含みます。

2 公営企業職員を含みません。

3 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、各支給実績年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国	国の制度と異なる内容	平成26年度決算	
				支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・その他1人につき 6,500円 (配偶者がいない場合の1人目は、11,000円)	同	—	38,224千円	218,422円
住居手当	・借家・借間 月額12,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じて 最高 27,000円	同	—	14,622千円	311,105円
通勤手当	・電車、バス利用者 55,000円 ・自動車等(交通用具)利用者 2,000~31,600円	同	—	16,324千円	64,267円
管理職手当	・総務課長、総合政策課長、財政課長 40,000円 ・会計管理者、上記3課長以外の課長 35,000円 ・事務局長、支所長 ・診療所長 50,000円 ・管理指導主事 40,000円	異	国は役職に応じて最高 139,300円	5,880千円	367,500円
宿日直手当	観光宿泊施設等の宿直勤務に従事した職員	同	—	332千円	82,950円
初任給調整手当	医師の人材確保のための手当	同	—	なし	—
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給職員（診療所長は除く。）が臨時又は緊急の必要等により次の勤務をした場合に支給 ・ 週休日又は休日等に勤務した場合 1回 10,200円 (ただし、6時間を超える場合は150/100) ・ 週休日又は休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であつて正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 1回 5,100円	異	国は役職に応じて ・ 週休日又は休日等 最高 18,000円 ・ 週休日又は休日等以外の日 最高 6,000円	46千円	45,900円
地域手当	民間賃金水準の高い地域に勤務する職員に対し、給与水準を調整するために支給する 東京都特別区・・・給料月額18%	異	支給対象地域を東京都特別区に限定	645千円	645,030円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までにおいて胎内市に在職する職員世帯等の区分に応じて 月額7,360円~17,800円	同	—	なし	—

(注) 公営企業職員を含みません。

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
		類似団体における最高／最低額	
給料	市長	733,000円（815,000円）	1,010,000円／440,000円
	副市長	603,000円（635,000円）	800,000円／552,000円
	教育長	510,000円（537,000円）	(資料なし)
報酬	議長	340,000円	528,000円／304,000円
	副議長	276,000円	450,000円／264,000円
	議員	250,000円	420,000円／249,000円
期末手当	市長 副市長 議長 副議長 議員	(平成26年度支給割合) 6月期 1.40 月分 12月期 1.70 月分 3.10 月分	
	教育長	一般職の算定方法に準じた期末・勤勉手当を支給	
退職手当	市長	815,000円×在職月数×44% (任期满了時)	
	副市長	635,000円×在職月数×26% (任期满了時)	
	教育長	537,000円×在職月数×20% (任期满了時)	

- (注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 類似団体における最高／最低額については、平成27年4月1日現在の数値です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

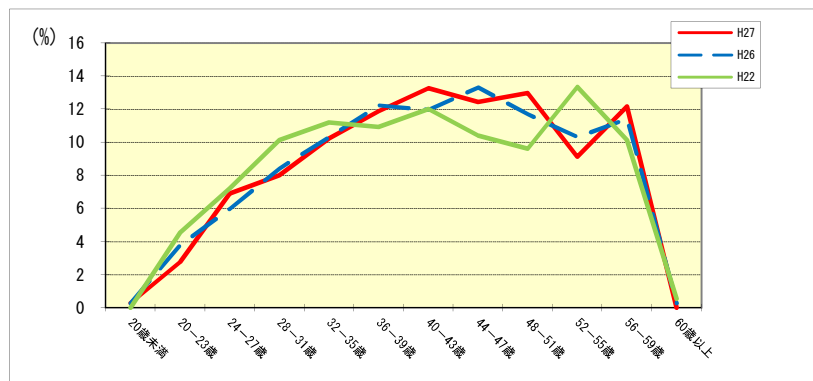
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数(人)			主 な 増 減 理 由		
		26年	27年	増減			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	事務の統廃合及び民間等委託	
		総務	65	59	▲6		
		税務	18	18	0		
		民生	89	88	▲1		幼保統合
		衛生	29	31	2		課長職の増員及び医師採用
		農林水産	32	32	0		
		商工	9	11	2		
	土木	21	20	▲1	退職不補充		
	計	266	262	▲4	<参考>人口1万人当たり職員数 84.99人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 69.27人)		
	教育部門	65	64	▲1	退職不補充		
小 計	331	326	▲5	<参考>人口1万人当たり職員数 105.75人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.01人)			
会計部門等	水道	11	9	▲2	業務見直し		
	下水道	9	10	1	業務見直し		
	その他	17	17	0			
	小 計	37	36	▲1			
合 計	368	362	▲6	<参考>人口1万人当たり職員数 117.43人			
		[412]	[412]				

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 合計欄[]内の数値は、条例定数の合計です。
3 水道には公営企業法非適用の簡易水道事業を含んでいます。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）

区分	職員数(人)
20歳未満	1
20～23歳	10
24～27歳	25
28～31歳	29
32～35歳	37
36～39歳	43
40～43歳	48
44～47歳	45
48～51歳	47
52～55歳	33
56～59歳	44
60歳以上	0
合計	362



(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別	年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		265	273	270	273	266	262	▲3 (▲1.1%)
教育		66	69	70	69	66	64	▲2 (▲3.0%)
普通会計		331	342	340	342	332	326	▲5 (▲1.5%)
公営企業等会計		45	40	40	38	37	36	▲9 (▲20.0%)
総合計		376	382	380	380	369	362	▲14 (▲3.7%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。平成26年度における上記(1)との差1は教育長を含むため。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算（平成26年度決算）

(単位：千円、%)

総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に 占める職員給与費比率
540,311	120,430	55,200	10.2	11.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 10,870千円を含まない。(単位：人、千円)

職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
10	36,643	3,342	13,763	53,748	5,375

(注) 1 職員数は、「平成26年地方公営企業決算状況調査」における職員数です。

2 職員手当には、児童手当を含み、退職手当は含まれていません。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
胎内市	44.9	328,203	464,873
全国団体平均	44.9	348,021	517,229

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 全国団体平均については、平成27年4月1日現在の市町村の数値で、政令指定都市を除きます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

胎内市		国	
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,449千円		—	
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分		(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

胎内市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	
1人当たり 平均支給額	— 千円	16,684 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員（派遣職員を除く）に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

制度なし

エ 時間外勤務手当

26年度決算	支給実績	977千円
	職員1人当たり平均支給年額	140千円
25年度決算	支給実績	2,530千円
	職員1人当たり平均支給年額	316千円

(注) 1 時間外勤務手当には休日給（休日勤務手当）を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、各支給実績年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	平成26年度決算	
		支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	公営企業職員以外の職員と同様	1,464千円	244,000円
住居手当	公営企業職員以外の職員と同様	170千円	170,400円
通勤手当	公営企業職員以外の職員と同様	370千円	41,133円
管理職手当	公営企業職員以外の職員と同様	360千円	360,000円
寒冷地手当	公営企業職員以外の職員と同様	なし	—